

フラクタルシステムズ行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備並びに子育てを行う社員等が仕事と家庭を両立させることを支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率を70%とする。

<対策>

平成30年4月 年次有給休暇の取得状況を把握する

平成30年7月 夏季リフレッシュ休暇等、年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

目標2：育児休業前後でもキャリアを継続できるよう、長期的な人材育成に取り組む。

<対策>

平成30年6月 他社の事例やセミナーなどで情報収集を行う

平成30年12月 管理職を対象に情報を共有、人材育成に役立てる

平成30年12月 対象社員向けの研修制度の確立を図る

目標3：子供を育てる労働者が、メンタル不全により休職・退職することを防ぐために、メンタルヘルスケアに取り組む。

<対策>

ストレスチェックは既に導入しているが、結果に対するケアを充実させる

ストレス度の高い社員に関しては、本人・所属長との面談を行い、産業医への受診等を勧める

ストレスケアについてのメール配信等を行う

子育て中の社員交流を推進し、悩み事の共有や、先輩社員からのアドバイスが受けられる体制をとる

本人希望により短時間勤務やシフト勤務を取り入れる

3. 我が社の両立支援の取組（現在実施中又は実施していた取組・実績など）

<育児休業関係>

社員の配偶者が出産の際には特別休暇を1日付与している。

育児休業明けの社員には、時短勤務や勤務時間のスライド、家事都合時の在宅勤務など、相談の上ライフワークバランスに合わせている。

その他ヘルスケアに関する取組として、産業医との面談及び専門医への紹介を、即日実施できる体制を整えている。

4. 我が社の両立支援の取組（現在実施中又は実施していた取組・実績など）

<仕事と介護の両立に関する取組>

介護と仕事の両立をしている社員は、相談の上シフト勤務にするなどの対応をしている。

5. 我が社の働き方改革に対する取組（現在実施中又は実施していた取組・実績など）

<TOKYO 働き方改革宣言企業><https://hatarakikata.metro.tokyo.jp/s1231/>

ライフワークバランス向上の為、管理体制の見直しや新たな制度の導入など様々な改革を推進している。

長時間労働の削減および年次有給休暇の取得促進に向けて全社的に取り組んでいる。